

平成25年度
尾道市立長江中学校 育友会
定期総会

期 日 平成25年4月14日（日）14時50分～
場 所 尾道市立長江中学校 体育館

総会次第

- 1 開会宣言（資格確認も含む）
- 2 育友会長あいさつ
- 3 学校長あいさつ
- 4 議長選出
- 5 議事
 - (1) 平成24年度 会務報告
 - (2) 平成24年度 会計決算報告
 - (3) 平成24年度 会計監査報告
 - (4) 決算報告承認の件
 - (5) 育友会細則変更の報告
 - (6) 平成25年度 育友会役員および会計監査委員選出の件
 - (7) 平成25年度 予算の件
 - (8) その他
- 6 議長解任
- 7 平成25年度育友会常任委員長及び顧問の委嘱
- 8 平成25年度退任役員並びに退任せきり監査委員の紹介
- 9 平成25年度役員並びに会計監査委員、常任委員長の紹介
- 10 平成25年度長江中学校学校経営方針並びに教職員の紹介
- 11 閉会宣言



～ 凜とした元気・感動・温もりのある長江中教育の確立 ～

平成 24 年度 育友会活動の概要

- 「ええじやん SANSA・がりコンテスト」にサポート係として参加 H24. 04. 29 (日)
第69回尾道みと祭へ本校2年生「革命一致団結チーム Nagae」と一緒に給水係・のぼり係・横断幕係として参加しました。
- 平成 24 年度版メール連絡網を構築 H24. 05. 22 (火)
生活安全委員会が中心となってメール連絡網を構築しました。約 94% の家庭が登録しました。
- 図書室の書架整理を実施 H24. 06. 01 (金) から
図書委員会が図書室の新刊本の書架整理を行いました。
- 交通安全指導を実施 H24. 06. 06 (水) から月 1 回
生活安全委員会が生徒の下校時に校門前交差点と北高入り口交差点で交通安全指導を行いました。
- 土曜夜店の巡回を実施 H24. 06. 09 (土) から
生活安全委員会が尾道商店街土曜夜店の巡回を行いました。6/9 6/23 7/7 7/21 の4回実施。
- 育友会だよりを年 4 刊発行 H24. 06. 20 (土)
広報委員会が広報紙「育友会だより」Vol.25~28まで計 4 刊を発行しました。
- 育友会名簿を配布 H24. 07. 05 (木)
学級委員会が作成した平成 24 年度版長江中学校育友会名簿を各家庭に配布しました。
- 校内親睦球技大会開催 H24. 07. 08 (日)
体育委員会が開催したソフトバレー大会に生徒 86 人、大人 74 人の参加がありました。
- 体育大会練習の熱中症対策を支援 H24. 09. 03 (月)
猛暑の中、体育大会の練習に励む生徒の熱中症対策として、帽子と飲料水を育友会費から購入しました。
- 第 11 回市 P 連親睦ソフトバレー大会に参加 H24. 09. 09 (日)
体育委員会が中心となって参加し 2 勝 0 敗で、みごと F ブロック優勝を果たしました。
- 市立尾道大学ワークショップを開催 H24. 09. 09 (日)
文化教育委員会主催の庭をつくろう！尾道大学美術間ワークショップに生徒 14 人、大人 8 人の参加がありました。
- 第 66 回体育大会で飲料販売と駐車場係を担当 H24. 09. 16 (日)
運営委員で体育大会に飲料販売（売店）と駐車場係を行いました。19,396 円の収益を上げ、図書書籍購入をしました。
- 尾道灯りまつりに参加 H24. 10. 06 (土)
学級委員が生徒会・先生方と協力して生徒が作った『夢』のぼんぼりを妙宣寺に奉納しました。
- 土曜日の学校へ行こう！作品展示会開催 H24. 11. 03 (土)
道徳参観で好評だった生徒の作品展示を幅広くご覧になって頂くため作品展示会を開きました。約 40 人の来校者がありました。
- 長江中学校文化祭にスタッフとして参加 H24. 11. 10 (土)
しまなみ交流館で行われた文化祭に文化教育委員会が受付・会場スタッフとして参加しました。
- 第 8 回尾道市教育フォーラムに参加 H24. 11. 11 (日)
尾道市 PTA 連合会主催「第8回尾道市教育フォーラム」が開催され、フォーラム委員会 16 人が参加しました。
- 第 1 回長江中学校教育研究会スタッフ参加 H24. 11. 16 (金)
平成 24 年度長江中学校教育研究会が開催され、駐車場・受付・接待・案内係として育友会スタッフ 14 人が参加しました。

- 平成 24 年度 PTC 実施実績（学級委員会）
 - 1 年 1 組：体育館でカローリング大会 H24. 08. 05 (日)
 - 1 年 2 組：体育館でカローリング大会 H24. 10. 14 (日)
 - 1 年 3 組：体育館でゲームとソフトバレー大会 H24. 06. 17 (日)
 - 2 年 合同：体育館でドッジボール大会 H24. 08. 25 (日)
 - 3 年 合同：体育館で昼食、卒業生の話とソフトバレー大会 H24. 07. 08 (日)

一 目 次 一

◇ 平成 24 年度 会務報告	2	◇ 育友会規約 育友会細則（一部改正）	7
◇ 平成 24 年度 決算報告書	3	◇ 退任役員紹介	10
◇ 平成 25 年度 役員及び会計監査候補者	5	◇ メール配信システム登録手順書	11
◇ 平成 25 年度 常任委員長及び顧問	5	◇ 平成 25 年度育友会年間行事計画	12
◇ 平成 25 年度 会計予算（案）	6	◇ 平成 25 年度長江中学校年間行事予定表	13

平成 24 年度 育友会会務報告

■運営委員会・予算委員会・指名委員会等

5月22日	運営委員会（合同常任委員会前後）	6月 6日	交通安全指導実施
6月12日	運営委員会	6月 9日	土曜夜店の巡回実施
7月10日	運営委員会	6月23日	土曜夜店の巡回実施
8月23日	運営委員会	7月 4日	交通安全指導実施
9月13日	運営委員会	7月 7日	土曜夜店の巡回実施
10月25日	運営委員会	7月21日	土曜夜店の巡回実施
11月27日	運営委員会	9月 5日	交通安全指導実施
1月31日	運営委員会	10月 3日	交通安全指導実施
2月21日	運営委員会	11月 7日	交通安全指導実施
2月24日	指名委員会	12月 5日	交通安全指導実施
3月14日	運営委員会・予算委員会	1月 9日	交通安全指導実施
4月12日	運営委員会	2月 6日	交通安全指導実施

●体育委員会

5月22日	合同常任委員会（第1回）
6月 8日	ソフトバレー練習開始（毎週金曜日）
7月 8日	校内親睦球技大会 実施
7月11日	市P連ソフトバレー大会代表者会議 〃 審判講習会
9月 9日	市P連ソフトバレー大会

●学級委員会

5月11日	参観日受付
5月22日	合同常任委員会（第1回）
6月16日	部活参観日受付
6月17日	PTC（1年3組）
7月 5日	育友会名簿 配布
7月 8日	PTC（3年）
8月 5日	PTC（1年1組）
8月25日	PTC（2年）
10月 6日	尾道灯りまつり 設営
10月14日	PTC（1年2組）
10月19日	参観日受付
11月 2日	道徳参観日受付
2月24日	参観日受付

●文化教育委員会

5月22日	合同常任委員会（第1回）
9月 9日	尾道大学ワークショップ 実施
11月 3日	土曜日作品展示会開催
11月10日	文化祭の受付・会場スタッフ

●生活安全委員会

5月22日	メール連絡網作成
5月22日	合同常任委員会（第1回）

●広報委員会

5月22日	合同常任委員会（第1回）
6月20日	育友会便り vol.25 発行
9月14日	第2回広報委員会
10月11日	育友会便り vol.26 発行
11月29日	第3回広報委員会
12月20日	育友会便り vol.27 発行
2月 8日	第4回広報委員会
3月14日	育友会便り vol.28 発行

●図書委員会

5月22日	合同常任委員会（第1回）
6月 1日	図書室の書架整備
9月20日	図書室の書架整備（9/21 も実施）
10月27日	図書室へ行こう！開催
11月29日	全国公共図書館研究集会参加

●フォーラム委員会

5月19日	市P連総会・研修会・懇談会
5月22日	合同常任委員会（第1回）
6月 2日	県P連PTA会長会議
6月27日	第1回おのみち母の会さくら
7月 5日	尾道市学校保健会総会
7月 7日	社会を明るくする運動
8月 3日	消費生活講座
10月 6日	市交通安全大会
10月15日	市P連前期総会
10月17日	第2回おのみち母の会さくら
10月28日	県P連フォーラム（大竹市）
11月11日	市P連教育フォーラム
2月16日	第3回おのみち母の会さくら
2月22日	市P連会長会議
2月27日	親（おとな）の道徳教育講演会
3月 8日	市P連後期総会

平成24年度 長江中学校 育友会会計 決算書

1. 一般会計

単位:円

項目	予算額	決算額
収入	2,910,415	2,922,480
支出	2,910,415	2,724,633
差引残額	0	197,847

【収入の部】

単位:円

項目	予算額	決算額	増減	備考
繰越金	300,415	300,415		
会費	2,610,000	2,602,500	▲ 7,500	月750円×12×(生徒266+職員22), 750円×4月, 750円×10月
雑収入	0	19,565	19,565	預金利子, 体育大会バザー収益19,396
合計	2,910,415	2,922,480	12,065	

【支出の部】

単位:円

項目	予算額	決算額	残額	備考
会員研修費	350,000	301,635	48,365	県P連・市P連研修参加費・交通費, 新聞, 学校要覧等
生徒研修費	700,000	697,255	2,745	全国中学校陸上競技選手権大会・中国中学校陸上競技選手権大会参加諸費, 卒業関連費, 交通費等
校外活動費				
委員会活動費	350,000	295,113	54,887	市P連バレー参加関係, PTC参加補助, 育友会だより印刷等
会議費	10,000	1,354	8,646	飲物・紙コップ等
負担金	150,000	141,520	8,480	県P連・市P連会費, 学警連負担金, 教育フォーラム広告料
消耗品費	150,000	142,899	7,101	カラーフラッシュ, 色上質紙, 模造紙, 生花, 花紙等
設備備品費	750,000	738,847	11,153	楽器, ノートパソコン, 拡大プリンター, 図書, 備品等
雑費	70,000	67,616	2,384	儀式用茶菓子, 文房具等
慶弔費	30,000	10,000	20,000	香典, お見舞い
予備費	50,415	38,622	11,793	特別行事関係(関西二期会, 韓国交流)等
部活支援費	300,000	289,772	10,228	部活備品, 部活動交通費補助(生徒会会計へ)
合計	2,910,415	2,724,633	185,782	

2. 生徒会会計

単位:円

項目	予算額	決算額
収入	948,365	915,883
支出	948,365	757,493
差引残額	0	158,390

【収入の部】

単位:円

項目	予算額	決算額	増減	備考
繰越金	44,365	44,365	0	
会費	804,000	801,500	▲ 2,500	月250円×12×生徒266, 250円×4月, 250円×10月
その他収入	0	70,000	70,000	育友会会計より
雑収入	100,000	18	▲ 99,982	預金利子
合計	948,365	915,883	▲ 32,482	

【支出の部】

単位:円

項目	予算額	決算額	残額	備考
事業費	94,000	35,090	58,910	体育大会スローガン, 離任式花束等
部活動費	429,000	384,103	44,897	用具購入等
交通費	300,000	338,300	▲ 38,300	部活動大会参加交通費
予備費	125,365	0	125,365	
合計	948,365	757,493	190,872	

3. 特別会計

単位:円

項目	予算額	決算額
収入	407,505	407,576
支出	0	355,163
差引残額	407,505	52,413

【収入の部】

単位:円

項目	予算額	決算額	増減	備考
繰越金	407,505	407,505	0	
寄付金	0	0	0	
特別収入	0	0	0	
雑収入	0	71	71	預金利子
合計	407,505	407,576	71	

【支出の部】

単位:円

項目	予算額	決算額	残額	備考
クラブ費	0	355,163	▲ 355,163	部活動ユニフォーム等
予備費	0	0	0	
合計	0	355,163	▲ 355,163	

4. 設備積立金

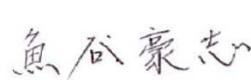
単位:円

項目	予算額	決算額	差引	備考
繰越金	998,866	998,866	0	
収入	0	0	0	
雑収入	0	187	187	預金利子
支出	0	0	0	
差引残額	998,866	999,053	187	

平成24年度尾道市立長江中学校育友会会計について、諸帳簿、収支決算書、預金通帳及び関係書類を監査した結果、適正であることを認めます。

平成 25 年 3 月 29 日

尾道市立長江中学校育友会会計監査委員




平成 25 年 3 月 29 日

尾道市立長江中学校育友会会計監査委員




平成 25 年度 育友会役員および会計監査委員候補者

役員・会計監査委員候補者指名委員会委員長 村上啓士

○育友会役員候補者

会 長	安藤 能孝
副会長	国重 知実 山田 祐司 石川 佳美 山戸 邦弘 岩永 善行 平田 直子 浅野 恵子（母親代表） 胡田 浩佐（教頭先生）
会 計	槇原 清隆 伊賀 正裕（先生）
書 記	川口 里美 延廣 陽子

○会計監査委員候補者

会計監査	瀬尾 曜史 上田 敦新 木下 宏二（先生）
------	-----------------------------

平成 25 年度 常任委員会委員長ならびに顧問の委嘱

○常任委員会委員長

学級委員会	門永 文世
生活安全委員会	内海 博文
文化教育委員会	坂井 晃枝
体育委員会	村上 嘉紀
広報委員会	谷口 真一
図書委員会	林 理恵子
フォーラム委員会	恵谷 尚美

○顧 問

村上 啓士	杉原 寿	矢野 弘子
魚谷 豪志		

平成25年度 長江中学校育友会会計予算(案)

1. 一般会計 (育友会員が収める会費(生徒1人月額750円と教職員1人月額750円)により運用される会計)

項目	前年度予算額	前年度決算額	今年度予算額	摘要
収入	2,910,415	2,922,480	2,914,260	
支出	2,910,415	2,724,633	2,914,260	
差引残高	0	197,847	0	

○収入の部

項目	前年度予算額	前年度決算額	今年度予算額	摘要
会費収入	2,610,000	2,602,500	2,664,000	月額750円×12月×(生徒275人+教職員21人)
繰越金	300,415	300,415	197,847	
雑収入等	0	19,565	52,413	特別会計より繰り込み
預金利子	0	0	0	
計	2,910,415	2,922,480	2,914,260	

●支出の部

項目	前年度予算額	前年度決算額	今年度予算額	摘要
会員研修費	350,000	301,635	350,000	育友会会員(保護者、教職員)の研修・活動に関する費用
生徒研修費	700,000	697,255	700,000	生徒の研修・活動に関する費用
校内行事費	0	0	200,000	校内行事に関する費用
委員会活動費	350,000	295,113	350,000	各委員会に係る費用
会議費	10,000	1,354	10,000	運営委員会などの会議費用
負担金	150,000	141,520	150,000	市P連・県P連などの会費、市フォーラム広告料など
消耗品費	150,000	142,899	150,000	文房具・用紙など
設備備品費	750,000	738,847	500,000	消耗品以外の備品購入など
雑費	70,000	67,616	50,000	
慶弔費	30,000	10,000	30,000	慶弔規定に基づく慶弔費
予備費	50,415	38,622	124,260	
部活支援費	300,000	289,772	300,000	部活費用、用具、交通費など
計	2,910,415	2,724,633	2,914,260	

2. 生徒会費 (生徒会と各部の代表である生徒が予算・決算を行う会計で、基本的に生徒1人毎月250円の会費を収入とする)

項目	前年度予算額	前年度決算額	今年度予算額	摘要
会費収入	804,000	801,500	825,000	(月額250円×12月×生徒275人)
繰越金	44,365	44,365	158,390	
その他収入	0	70,000	0	
雑収入	100,000	18	0	
支出	-948,365	-757,493	-983,390	生徒会予算
差引残高	0	158,390	0	

3. 特別会計

項目	前年度予算額	前年度決算額	今年度予算額	摘要
繰越金	407,505	407,505	52,413	
収入	0	0	0	
預金利子	0	71	0	
支出	0	-355,163	-52,413	一般会計の収入へ
差引残高	407,505	52,413	0	※今年度で特別会計を閉める

4. 設備積立金 (金額が大きな設備投資を行う為の積立金で上限を100万円とする)

項目	前年度予算額	前年度決算額	今年度予算額	摘要
繰越総額	998,866	998,866	999,053	
収入	0	0	0	
預金利子	0	187	0	
支出	0	0	0	
差引残高	998,866	999,053	999,053	

【平成25年度予算のポイント】

・一般会計について

- ①校内行事に関する費用の項目が無かったので「校内行事費」を設けた。
儀式で使用する生花などの用品、配布物の費用に充てることを目的とする。
- ②一般会計における「設備備品費」をおさえ、備品購入の不足分は「設備積立金」から充てる。

・特別会計について

- ①部活の備品を購入するために利用してきたが、残金が少なくなったので今年度から廃止する。
- ②残金は一般会計の収入に繰り込んだ。
- ③部活備品の購入は一般会計の「部活支援費」等から支出する。

尾道市立長江中学校育友会規約

(第1章 名称および事務局)

第1条 この会は尾道市立長江中学校育友会（PTA）という。

第2条 この会は事務局を長江中学校内に置く。

(第2章 目的および活動)

第3条 この会は保護者と教職員とが協力して家庭と学校と社会における生徒の幸福な成長を図ることを目的とする。

第4条 この会は前条の目的を遂げたため次の活動をする。

(1) よい保護者、よい教職員となるよう努める。

(2) 家庭と学校との緊密な連絡によって、生徒の生活を指導する。

(3) 生徒の教育および生活環境をよくする。

(4) その他この会の目的に添った諸活動の推進に努める。

(第3章 方針)

第5条 この会は教育を本旨とする民主団体として次の方針に従つて活動する。

(1) 生徒の教育ならびに福祉のために活動する他の団体および機関と協力する。

(2) 特定の政党や宗教にかたよることなく、また営利を目的とするような行為は行わない。

(3) この会またはこの会の役員の名で公私の選挙の候補者を推薦しない。

(4) 学校の人事その他管理には干渉しない。

(第4章 会員)

第6条 この会の会員となることができる者は次のとおりである。

(1) 長江中学校（以下「本校」という）に在籍する生徒の保護者またはこれに代わる者。

(2) 本校の校長および教職員。

会費は決められた金額を毎月納めるものとする。

2 会費の月額は750円とし会費の内訳、納入方法については細則で定める。

(第5章 経理)

第8条 この会の活動に要する経費は、会費・寄付金およびその他の収入によって支弁される。

第9条 この会の経理は、総会において議決された予算に基づいて行われる。

第10条 この会の決算は、会計監査を経て総会に報告され承認を得なければならない。

第11条 この会の会計年度は、毎年4月1日から始まり翌年の3月31日に終わる。

第12条 本会の会員に関する弔事または事故については細則で定める。

(第6章 役員)

第13条 この会の役員は次のとおりである。

会長 1名 副会長 若干名 会計 2名 書記 2名

2 役員は、他の役員または会計監査委員を兼ねることができるない。

第14条 役員は総会に出席した会員の過半数決により選出される。

第15条 役員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

第16条 会長は次の職務を行う。

(1) 総会および運営委員会を招集し会議の議長になる。

(2) 他の役員および校長の意見を聞いて常任委員会の委員長を委嘱する。

(3) 運営委員会の承認を得て臨時委員会の委員長を委嘱する。

2 会長は役員・会計監査委員候補者指名委員会および会計監査委員会の集会を除くすべての集会に出席して意見を述べることができる。

第17条 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代行する。

第18条 会計は次の職務を行う。

(1) 総会が決定した予算に基づいて、いつさいの会計事務を処理する。

(2) 定期総会において、会計監査委員の監査を終り決算報告をする。

(3) この会の財産を管理する。

(4) 予算の立案について協力する。

第19条 書記は次の職務を行う。

(1) 総会および運営委員会の議事ならびにこの会の活動に関する重要事項を記録する。

(2) 記録、通信その他の書類を保管する。

(3) 会長の指示に従つて、この会の庶務を行う。

(第7章 会計監査委員)

第20条 この会の経理を監査するために、2名以上の会計監査委員を置く。

第21条 会計監査委員は、総会に出席した会員の過半数決により選出される。

第22条 会計監査委員は必要に応じ、隨時、会計監査を行うことができる。

第23条 会計監査委員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

第24条 役員および会計監査委員の候補者を指名するときには、役員・会計監査委員候補者指名委員会（以下「指名委員会」という）を置く。

第25条 指名委員会の委員の数と選出方法は細則で定める。

第26条 指名委員会の委員は、その任務を終了した時に解任される。

(第8章 役員・会計監査委員候補者指名委員会)

第27条 総会は全会員をもつて構成され、この会の最高決議機関である。

第28条 総会は定期総会および臨時総会とする。

2 定期総会は4月に開催する。臨時総会は運営委員会が必要と認めただとき、または全会員の十分の一以上の要求があつたときは開催する。

第29条 総会は会員の五分の一以上出席しなければ、その議事を開き議決することができない。

第30条 総会の議事は出席者の過半数で決まる。

(第 10 章 運営委員会)

第 31 条 運営委員会は役員、常任委員会の委員長、校長および臨時委員会のある場合にはその委員長をもつて構成され、この規約に定めるもののほか、役員・会計監査委員指名委員会、常任委員会、常任委員会および臨時委員会の権限以外の事務を処理し、かつ常任委員会の連絡調整を図り、総会に提出する議案を調整する。

第 32 条 運営委員会は、会長が必要と認めたとき、または構成員の四分の一以上の要求があつたときに開催する。

第 33 条 運営委員会は、委員の二分の一以上が出席しなければその議事を開き議決することができない。

第 34 条 運営委員会の議事は出席者の過半数で議決する。

(第 11 章 常任委員会および臨時委員会)

第 35 条 この会の活動に必要な事項について調査・研究・立案するために常任委員会を置く。

2 常任委員会についての必要事項は細則で定める。特別な事項について必要があるときには臨時委員会を設けることができる。

3 臨時委員会について必要な事項は細則で定める。

(第 12 章 顧 問)

第 36 条 この会の目的達成のため顧問を若干名置くことができる。

第 37 条 会長は、会員および年度育友会役員の中から、運営委員会の承認を経て顧問を委嘱する。

第 38 条 顧問は会長および運営委員会の諮問に応える。

(第 13 章 細 則)

第 39 条 この会の運営に関する必要な細則は、この規約に反しない限りにおいて運営委員会の議決を経て定める。

2 運営委員会は、細則を制定または改廃した場合には、その結果を次期総会に報告しなければならない。

(第 14 章 改 正)

第 40 条 この規約は、総会において出席者の三分の二以上の賛成がなければ改正することができない。ただし、改正案は総会開催の少なくとも一週間前に全会員に知らせておかなければならない。

(附 則)

この規約は、平成 4 年 4 月 16 日に一部改正し、即日実施する。
平成 17 年 4 月 22 日に一部改正し、即日実施する。
平成 18 年 4 月 28 日に一部改正し、即日実施する。
平成 22 年 4 月 17 日に一部改正し、即日実施する。

※_____部分が改正箇所です

尾道市立長江中学校育友会細則

(第 1 章 役員・会計監査委員の選挙および就任)

第 1 条 役員ならびに会計監査委員の選挙および就任は次のとおり行われる。

(1) 12 名の委員からなる指名委員会を次の方法によってつくる。
イ 会員の中から次のとおり 9 名を選出する。

① 各学級の会員は互選によりそれぞれ 1 名の学級代表を選出する。

口 教職員の中から互選により 2 名の指名委員を選出する。

ハ 運営委員会の中から互選により 1 名の指名委員を選出する。

(2) 指名委員は役員および会計監査委員の候補者になることができない。

(3) 指名委員会は各役員ならびに会計監査委員別に候補者を指名する。

(4) 候補者の追加指名は選舉を行ふ総会において一般会員からなすことができる。

(5) 候補者の指名は、指名委員会によつてなされる場合もその氏名を発表する前に被指名者の同意を得なければならない。

(6) 役員および会計監査委員は定期総会に出席した会員の過半数決で選出される。

第 2 条 会長に欠員が生じたときは副会長が昇格する。任期は前任者の残任期間とする。

第 3 条 会長以外の役員に欠員が生じたときには、運営委員会によつてなされる場合は、運営委員会によつてなされる場合もその氏名を発表する前に被指名者の同意を得なければならない。

(第 2 章 総 会)

第 4 条 毎年 4 月に定期総会を開き、次のことを行う。

(1) 前年度会務報告

(2) 前年度決算報告

(3) 前年度会計監査報告

(4) 前年度決算承認

(5) 新年度役員および会計監査委員の選出ならびに就任

(6) 新年度予算審議ならびに議決

(7) 新会員に関する報告そのた緊急事項に関する審議ならびに承認

(第 3 章 常任委員会および臨時委員会)

第 5 条 常任委員会として、学級委員会、生活安全委員会、文化教育委員会、体育委員会、広報委員会、図書委員会、フォーラム委員会を置く。

第 6 条 臨時委員会は、その任務が終了したときに解散する。

第 7 条 会員はすべて、いずれかの常任委員会に所属するものとする。この場合、生徒が 2 名以上在学する会員は原則として高学年に在籍する学級に所属するものとする。ただし、臨時委員会の委員は、委員長の推薦に基づいて会長が委嘱する。

第 8 条 各常任委員会に副委員長、及び学級代表を置く。副委員長は委員長が任命し、学級代表は各学級に在籍する委員の互選により選出する。ただし、副委員長と学級代表は兼務しても良い。

(細則 P-1)

第9条 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故ある時はその職務を行なう。円滑な運営のために必要な職務を行う。	第10条 副委員長は委員長の要請があり、かつ会長の許可がある場合には運営委員会に出席することが出来る。ただし議決権は有しない。	第11条 委員長および委員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。	第12条 会長は予算委員会を招集し、これを開催する。	(1) 年間計画に基づく活動に必要な取支の予算を立案する。	(2) 総会が決定した予算に基づいて経理が行われるように協力する。	(3) 必要に応じ補正予算を立てる。	(4) 予算委員会の構成員は下記のとおりとする。 会長、副会長、書記、会計、校長、教頭、次年度内定役員	(5) 会費の内訳は次のように定める。 育友会費750円 (6) 会費の納入方法は、郵便局の自動振込（口座振替）とする。
第13条 学級委員会は				(1) 他の各常任委員会の意思を総合調整して年間計画を立てる。	(2) この計画に基づく諸活動を評価して次の企画の資料とする。	(3) 各学級における本会の活動に協力する。	第14条 生活安全委員会は、 (1) 生徒の社会生活ならびに生徒相互の自主的集団生活の補導をする。 (2) 生徒の安全を確保するための活動をする。	第15条 文化教育委員会は、 (1) すべての会員がよい保護者、よい教職員となるよう研鑽できる機会を設ける。 (2) 地域社会に対し、この会の教育的ななましに参加する機会をつくる。
第16条 体育委員会は、 (1) 生徒および会員の保健スポーツ活動の振興を図る。							第17条 広報委員会は (1) 広報誌を発行する。 (2) 育友会行事の広報を行なう。	2 図書委員会は (1) 生徒が学校図書館を積極的に活用できるように、教職員と共に環境整備に努める。 (2) すべての会員に読書の楽しさと大切さを啓蒙し、会員の読書力向上に努める。
3 フォーラム委員会は (1) 尾道市PTA連合会等が主催する会議、研修会、総会に参加する。 (2) すべての会員に尾道市PTA連合会等が主催する研修会への参加を呼びかける。								第18条 校長は学校管理ならびに教育上の観点より、各常任委員会または臨時委員会に出席して意見を述べることができる。

（第4章 改 正）	第19条 この細則は、運営委員会において構成員の三分の二以上の賛成がなければ改正することができる。ただし、改正率は運営委員会の少なくとも一週間に各構成員に知らせておかなければならぬ。改正の結果は次期総会に報告しなければならない。
（第5章弔事または事故規定）	第20条 会員に弔事または事故があつた場合は、次のとおりとする。 (1) 会員および配偶者、子どもが死亡の場合 弔料5,000円と弔電 (2) 育友会活動における事故により参加者が入院した場合 見舞金5,000円
（第6章 部活動補助規定）	第21条 この規定に無い慶弔に関する必要と思われるものについては、運営委員会で協議し決定する。
（第7章 旅費等に関する規定）	（第22条 部活動補助として必要と思われるものについては、運営委員会で協議し決定することができる。 （1）尾道市PTA連合会等が主催する研修会、総会 (2) その他、運営委員会で必要と認めたもの 3 参加費について (1) 参加費はその全額を支給する (2) 主催者が発行する領収書を必要とする 4 旅費について (1) 実費支給する (2) 交通機関が発行する領収書を必要とする
（第23条 本会の運営・活動にかかる对外的な会議・研修会等への参加に伴う参加費、旅費等について は、次の定めるところにより支給する。 2 支給対象とする会議、研修会について (1) 尾道市PTA連合会等が主催する研修会、総会 (2) その他、運営委員会で必要と認めたもの 3 参加費について (1) 参加費はその全額を支給する (2) 主催者が発行する領収書を必要とする 4 旅費について (1) 実費支給する (2) 交通機関が発行する領収書を必要とする	（第24条 この規定に定めが無く、運営委員会が必要と認められたときは、参加費、旅費を支給することができる。 この細則は、 平成4年4月16日に一部改正し、即日実施する。 平成17年4月22日に一部改正し、即日実施する。 平成18年4月28日に一部改正し、即日実施する。 平成19年4月20日に一部改正し、即日実施する。 平成20年4月9日に一部改正し、即日実施する。 平成22年4月17日に一部改正し、即日実施する。 平成24年2月28日に一部改正し、即日実施する。 平成24年7月10日に一部改正し、即日実施する。 (附則)

退任役員より

副会長 村上啓士さん

体育委員会、学級委員会で育友会の活動に携わったこの2年間。実に色々なことがありました。皆様方のおかげで、そのひとつひとつを、良き思い出として心に残すことができました。今後とも、子ども達のために、お力添えをいただければ幸いです。長い間、本当にありがとうございました。

副会長 杉原 寿さん

広報委員会の担当役員として4年間勤めさせて頂きました。私は運営委員会や広報委員会を通じて、先生方や保護者の方々にたくさん助けられました。いつも無理なお願いばかりでしたが、快く対応して頂きまして皆様方には大変感謝しています。最後になりますが、これからも長江中学校が益々発展し、生徒達がより輝ける場となって欲しいと願っています。ありがとうございました。

書記 矢野弘子さん

1年間、書記を務めさせていただきました。運営委員会では、校長先生をはじめ諸先生方と安藤会長を中心とした役員の皆様方の子ども達への熱い想いを目の当たりにし、有り難い環境の中で学習できていることへの感謝の気持ちと長江中学校の素晴らしい環境を痛感いたしました。これからも良き伝統を継承され、ますます繁栄されることを心より願いつつ、次女と共に卒業し、また3年後の長男入学の日を楽しみにしたいと思います。ありがとうございました。

会計監査委員 魚谷豪志さん

大変お世話になりました。4年間微力ながら先生方や保護者の皆様との関わりを持てた事を心より深く感謝いたします。また、学校の内外にはたくさんの方々の温かい支えがあることを深く感じ取ることが出来ました。今後の長江中学校の更なる発展に期待をしています。最後に、温かく見守り導いて下さった皆様に対し、厚くお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

役員おつとめ、お疲れ様でした。そして、ありがとうございました。

長江中学校メール連絡網登録手順

平成25年度 生活安全委員会

1) メール送信

◇連絡網に登録したい携帯電話から、指定されたアドレスへメール送信します。

【手 順】

①下のQRコードを携帯電話のカメラで読み取るとアドレスと件名が自動に入力されます。



(登録用 QR コード)

②読み込んだ後、各携帯電話会社を参考に送信します。

docomo : QR 読取 → 「メール作成」 → 「送信」

au : QR 読取 → 「メール一括作成」 → 「送信」

Softbank : QR 読取 → 「リンクをクリック」 → 「送信」

■QRコードが読み込めない場合

(スマートフォンでPCメールを使う場合も同様)

以下の内容のメールを作成して送信して下さい。

[宛先] chkin-member@io.dataeast.jp

[件名] oj-nagae@io.dataeast.jp

[本文]

「宛先」・「件名」は英数半角小文字で入力して下さい。

「o」は英数小文字の「オー」です。

※「本文」は入力しないで下さい。

2) 登録案内メールの受信

◇chkin-member@io.dataeast.jp から「チェックインメンバー登録案内」という件名でメールが届きます。

※このメールが届かない場合は、携帯電話に「迷惑メール防止設定」がされている可能性があります。

①ドメイン名 io.dataeast.jp の受信を許可する

②URL付メール・PCメール受信を可能にする

以上の変更が必要です。方法が分からぬ方は、お手数ですが携帯電話ショップにて設定変更を行ってください。

【手 順】

①受け取ったメール本文の下部に「https://io.datae」で始まるリンクがあるので選んで「接続」します。

②「接続しますか?」と聞かれたら「はい」を選んで進みます。「PCサイトブラウザ」は選ばないで下さい。

③「●メンバー登録 長江中学校」画面が表示されます。

次に進んで下さい！

3) 登録画面から必要情報を入力

◇「メンバー登録画面」が表示されていますので必要情報を入力しましょう。

【手 順】 太字は必須

①必要事項を次のように入力して下さい。

・**お名前** : 登録する生徒名

(複数名在学時は 名字弟妹・兄姉の順に連名で入力してください。)

・**フリガナ** : スペースを空けずに入力

・**メールアドレス (1)**

: 携帯電話のアドレスが入力済み。

変更しないで下さい。

・**メールアドレス (2)**

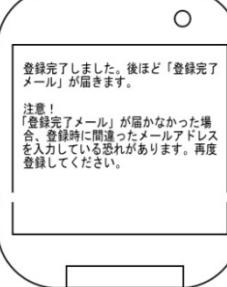
: 他のアドレスを登録可能。

・**性別** : 登録保護者の性別

・**グループ** :

クラス (○年○組), 部活, 常任委員会を選択して下さい。兄弟が居る場合はそれぞれのクラス, 部活も選択して下さい。特別支援学級の方は交流クラスも選択下さい。

②必要事項の入力を全て終えたら、画面下の「確認」ボタンを選択します。



③確認画面が表示されるので確認後「登録」ボタンを選択します。訂正するときは「戻る」を選択して下さい。

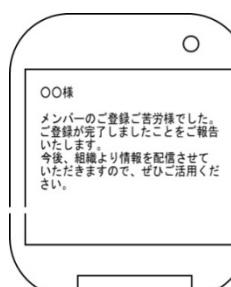
※「戻る」で入力画面に戻った場合、グループはリセットされますので再度入力して下さい。

④「登録完了」画面 (左図) が表示されるのでネット接続を終了します。

4) 登録完了メールの受信

◇「長江中学校」から「メンバー登録完了」メールが送信されますのでご確認下さい。

(左画面)



以上で登録完了です！
お疲れ様でした(^_-)/

■ご注意

・送信元「長江中学校」、本文の1行目「長江中学校です。」のメールは「メール連絡網」からの配信ですので必ず閲覧するようにして下さい。

・登録内容(特にアドレス)を変更したい場合は新規に登録し直してください。

平成25年度 長江中学校育友会 年間行事予定表(案)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
運営委員会	・運営委員会 ・育友会総会 (14日)	・運営委員会 ・合同常任委員会 (21日)	・運営委員会	・運営委員会	・運営委員会	・運営委員会 ・体育大会商店 (22日)	・運営委員会 ・研究会スタッフ (15日)	・運営委員会	・運営委員会 ・研究会スタッフ (15日)	・運営委員会	・運営委員会 ・指名委員会	・運営委員会 ・予算委員会 ・会計監査
学級委員会	・育友会名簿作成	・参観日受付 (15日)	・参観日受付 (15日)				・灯りまつり ・参観日受付 (18日)	・灯りまつり ・地域貢献活動 (18日)			・参観日受付 (23日)	
生活安全委員会	・メール配信シス テム【登録】	・合同常任委員会 (21日)	・夜店巡回 ・交通安全立哨	・夜店巡回 ・交通安全立哨	・交通安全立哨	・交通安全立哨	・地域貢献活動 (1日)	・地域貢献活動 (1日)	・交通安全立哨	・交通安全立哨	・交通安全立哨	・交通安全立哨
文化教育委員会		・合同常任委員会 (21日)	・尾道市立大学 見学会				・地域貢献活動 (1日)	・地域貢献活動 (1日)				
体育委員会		・合同常任委員会 (21日)					・市Pバレー大会 審判講習会 (1日)	・市Pバレー大会 (1日)				
広報委員会		・育友会更り vol29	・合同常任委員会 (21日)				・育友会更り vol30	・育友会更り vol31			・育友会更り vol32	
図書委員会		・書架整備	・合同常任委員会 (21日)				・書架整備	・地域貢献活動 (1日)			・書架整備	
フォーラム委員会		・市P定期総会 (11日)	・母の会さくら ・合同常任委員会 (21日)	・母の会さくら ・社会を明るく 会 ・消費生活講座			・県Pフォーラム ・母の会さくら ・青少年育成 ・健やかフェスタ	・地域貢献活動 (1日)	・県P毎代研修 会	・母の会さくら	・親の道徳教育 ・市P連後期総会	
学校行事 市P連 その他	・入学式(8日) ・参観日(14日) ・1年合宿 (11,12日) ・ええじゅん2年 (28日)	・市P定期総会 (11日)	・県P会長会議 ・部活参観日 (15日)				・市Pバレー大会 (1日)	・市P連前期総 会	・道德参観 (1日)	・参観会(23日)	・卒業証書授与式 ・市P連後期総会	

平成25年度 長江中学校 年間行事予定表(案) (2013/04/14:現在)

日	曜	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1月	火	辞令交付	水	二者懇談	土	南部春季	1月	期末試験	木	学校行事	曜	学校行事	曜
2月	火	木	二者懇談	日			2火	金	月	始業式	2水	月	学校行事
3月	水	金	憲法記念日	月	3水	土	火	3木	木	文化の日	4金	火	道憲地歌公演・金賞部活動
4月	木	木	みどりの日	火	4木	日	水	4木	月	振替休日	5土	火	期末試験
5月	金	日	こどもの日	水	5金	月	全校登校日	木	火	木	5日	水	1・2年学年末試験
6月	土	月	振替休日	木	6土	火	金	6日	水	金	6月	木	1・2年学年末試験
7月	日	火	金	金	7日	水	土	7月	木	土	7月	木	始業式
8月	月	就任式 始業式	水	土	8月	木	日	8火	火	金	8水	水	土
9月	火	木	日	9火	金	月	9水	土	文化祭	月	9木	日	日
10月	水	離園式	金	月	10水	土	火	10木	木	健やかフェスタ	火	10金	月
11月	木	スタートアップ合宿	土	市内春季	火	県「基礎基本」定着状況調査	11木	日	11金	中間試験	月	11土	火
12月	金	スタートアップ合宿	日	市内春季	水	12金	月	木	12土	火	木	12日	水
13月	土	月	木	13土	県選手権	火	金	13日	水	金	13月	成人の日	木
14日	日	参観日	火	金	14日	県選手権	水	土	14月	体育の日	木	14火	金
15月	振替休日(14日)	水	参観日	土	15月	海の日	木	日	15火	金	15水	土	卒業証書授与式
16火	部活紹介	木	日	16火	金	月	16木	火	16水	土	16木	日	日
17水	学力定着状況調査	金	月	振替休日(15日)	17水	懇談	土	火	17木	日	17金	月	月
18木	木	土	火	18木	懇談	日	水	18金	参観日	月	18土	火	火
19金	金	日	水	19金	最終式 懇談	月	職場体験(2年)	木	19土	市内駅伝大会	火	19日	水
20土	土	月	中間試験	木	20土	県選手権	火	職場体験(2年)	金	20日	水	20月	木
21日	火	中間試験	金	21日	県選手権	水	職場体験(2年)	土	21月	修学旅行	土	21火	金
22月	水	土	水	22月	木	職場体験(2年)	日	体育大会	22火	修学旅行	日	22水	3年学年末
23火	説書の日	木	日	23火	金	職場体験(2年)	月	秋分の日	23水	音楽コンクール	土	23木	春分の日
24水	全国学力テスト	金	月	24水	市内夏季大会	土		火	振替休日(21日)	24木	月	24金	3年学年末
25木	二者懇談	土	南部春季	火	25木	市内夏季大会	日		水	振替休日(22日)	25金	火	修了式
26金	金	日	南部春季	水	26金	市内夏季大会	月	登校日(1・3年)	木	26土	日	水	月
27土	月	木	期末試験	27土	南部夏季	火	全校登校日	金	27日	市内秋季	水	木	木
28日	日	みんなと祭参加(2年)	火	28日	南部夏季	水	全校登校日	土	28月	市内秋季	木	28火	金
29月	昭和の日	水	土	29月	南部夏季	木	県総体	29火	金	期末試験	日	29水	土
30火	二者懇談	木	日	30火	南部夏季	金	月	30水	土	年末休日	30木	日	日
31金	金	日	水	31水	南部夏季	土		31木		年末休日	31金	月	月

運営した「元気・感動・温もり」のある長江中学校を確立